

第4回大津市中心市街地活性化基本計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成19年3月19日（月）10：00～11：50

場 所：社会教育会館2階会議室

（要点）

- ・ 大津市中心市街地活性化基本計画の骨子案について検討を行った。
- ・ 委員会としては今回の意見を盛り込んだ上で取りまとめを行うこと、取りまとめについては委員長に一任することが了承された。
- ・ この委員会は今回をもって終了し、今後は市で骨子案をもとに認定申請に向けた検討を引き続き進めていくこととなった。

（意見等）

大津市中心市街地活性化基本計画骨子（案）について

（民間の事業の掘り起こし）

- ・ 公共が中心となって取り組む事業は増えてきた。今後は民間の事業がどれだけ出てくるのか、その掘り起こしにかかっており、現在網羅的に挙げられている事業の主体を確定していかなければならない。そのためには、法定の協議会を立ち上げ、事業責任を伴った議論を行っていくのが望ましい。
- ・ 事業内容はたくさん挙げられているが、まだ種が蒔かれた状態であり、今後は地域でアイデアを出し合って、実現のしくみをつくり、しっかりとその内容を発信していくことが重要だ。
- ・ 今回の基本計画は民間が中心になるべきという姿勢を貫いている。これは公共中心では力を発揮できなかった旧法の反省を踏まえている。今後のスケジュールが少し曖昧になっているのは、どこまで民間の力をまとめていけるのか、これからの検討にかかっているからである。皆さんへは新しい支援策を説明しながら協議を行っていきたい。また、認定に向けては法定協議会の設立、そして事業を推進するまちづくり会社の設立が必須要件である。関係各位のご協力をお願いしたい。

（観光の推進・促進）

- ・ 活性化に向けては住みやすいネットワークづくりと合わせて、観光の充実を図ることが大事だ。外国からの観光客への対応を重視したい。昨年の大津祭では外国人を迎えるボランティアが好評だった。そうした人材を養成するような取り組みなどができないかと感じている。
- ・ コンパクトな市街地での商業活性化と、なぎさ公園などを中心とした観光の活性化、両方のバランスを考慮していかなければならない。
- ・ 曳山展示館も頑張っているが、どう行けばたどり着けるのか、が分かりにくいので、簡

単な標識を整備してほしい。

(まちなか居住の推進)

- ・ 商業による集客も必要だが、一時的な効果にとどまっている。まちなかへの居住を進めていくべきだ。昨今は中心市街地の空き地が駐車場へと変わっていくケースが増えている。
- ・ 大津百町町家再生研究会の取り組みを 10 年続けているが、その間どんどん町家が失われていった。何世代も住み続けられるようなしくみづくりが必須と感じる。
- ・ 今回の法改正と合わせてまちなか居住の支援メニューも充実が図られている。大津百町町家研究会の活動の中でも「町家に住みたい」という声が上がっている。そうした住まい手と所有者をつなぐコーディネート機関としての「町家情報館の設立」が事業計画の中にも触れられており、こうしたしくみの導入が必要だ。

(コミュニティの強化とそれをサポートするしくみづくり)

- ・ 最近ではコミュニティをサポートする機能の重要性・ニーズを感じている。そうした情報が共有されると、異なる主体同士でもコミュニケーションが図りやすくなるのではないか。大学と連携した活性化の取り組みを行ったり、他に子育て支援施設と連携したりといった取り組みを行い、暮らしやすいまちづくりへ寄与する店舗づくりも行っている。
- ・ 近年「自己防災」の動きがあるが、マンション住民の参加が少なく苦労していると聞く。隣近所が力を合わせていくことが大事と感じるが、コミュニティが弱くなっており、上手く連携を取っていく形にしていきたい。

以 上